証券コード　8614
平成27年６月２日

株主のみなさまへ

東京都中央区八丁堀四丁目７番１号
東洋証券株式会社
取締役社長　大　畠　勝　彰

第93回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
さて、当社第93回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後５時までに到着するようご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）より同日同時刻までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月26日（金曜日）午前10時（開場午前９時）
２．場　　所　東京都中央区八丁堀四丁目７番１号
当社本店　４階会議室（受付は４階でございます）
（末尾のご案内図をご参照ください）
３．株主総会の目的である事項
報告事項　１．第93期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第93期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
決議事項
議　　案　取締役８名選任の件

以　上

◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ(http://www.toyo-sec.co.jp/)に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。
◎本添付書類は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主１名に限られますので、代理人がご出席される場合は、代理権を証する書面（委任状、本人の議決権行使書用紙）のほか、代理人ご自身の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の内容について、修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページ（http://www.toyo-sec.co.jp/）にて、修正後の内容を開示いたします。

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のお手続きについて

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書用紙）または電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

【インターネットによる方法】

１．インターネットによる議決権行使方法について

インターネットによる議決権行使は、当社指定の以下の議決権行使サイトにアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインＩＤ」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、**平成27年６月25日（木曜日）午後５時まで**に議案に対する賛否をご登録ください。不正アクセス等の防止のため、「仮パスワード」の変更が必要になります。なお、午前２時から５時までは取扱いを休止いたします。お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

［　議決権行使サイト※　］　　http://www.evote.jp/

※議決権行使サイトには、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話向け（ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）のものがあり、ご利用環境により自動的に振り分けられます。（ｉモードは株式会社ＮＴＴドコモ、EZwebはＫＤＤＩ株式会社、Yahoo!は米国Yahoo!Inc.の商標または登録商標です）

システム等に関するお問合せ
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
電　　話：０１２０－１７３－０２７（通話料無料）
受付時間：午前９時から午後９時まで

☆バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。（「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です）

２．複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

(1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱うこととさせていただきます。

(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォン、携帯電話間で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

＜インターネットによる議決権行使の注意事項＞

(1) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金等は、株主さまのご負担となります。

(2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、ＯＳ・ブラウザー等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話向けサイトからの議決権行使は、ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（ＳＳＬ通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) 株主総会の都度、新しい「ログインＩＤ」および「仮パスワード」を通知いたします。

【議決権電子行使プラットフォームについて】

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます）につきましては、株式会社ＩＣＪが運営する議決権行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合は、当該プラットフォームによる議決権行使が可能です。

以　上

【添付書類】

第93期　事業報告（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、中国をはじめとする新興国の成長鈍化や欧州諸国の一部で景気回復の遅れや地政学的リスクの高まりが見られたものの、米国の景気拡大を背景に緩やかな回復基調で推移しました。

日本経済においても、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動が懸念されたものの、円安等による好調な企業収益や雇用環境の改善が下支えとなり、緩やかな回復を辿りました。

このような環境下、日経平均株価は、期初14,870円51銭で始まった後、日本政府が打ち出した新しい成長戦略に対する期待感や円安・ドル高の進行等を受け、総じて堅調に推移しました。世界経済の減速懸念等から10月17日には14,529円３銭の安値を付ける場面もありましたが、日本銀行による追加の金融緩和政策や原油価格の下落によるエネルギーコストの低下、輸出企業の業績上振れ期待、年金積立金管理運用独立行政法人（ＧＰＩＦ）の資産運用比率見直し等から上昇に転じました。その後も世界的な金融緩和政策や業績期待などを背景とした良好な投資環境が続き、期末の日経平均株価は19,206円99銭で取引を終了しました。

米国株式市場においては、主要株価指数であるダウ工業株30種平均は、期初16,458.05米ドルで始まった後、好調な企業業績を背景とした景気の拡大期待に支えられ、総じて堅調に推移し、３月２日に史上最高値18,288.63米ドルまで上昇する場面もあり、期末のダウ工業株30種平均は、17,776.12米ドルで取引を終了しました。

当社が注力している中国・香港株式市場においては、主要株価指数であるハンセン指数が期初22,292.32ポイントで始まった後、中国政府が打ち出した景気刺激策や上海・香港両証券取引所の相互乗り入れ制度である「滬港通（ここうつう）」構想等が好感され上昇基調で推移し、９月４日には25,362.98ポイントの高値を付けました。その後も滬港通取引の開始や中国政府による金融緩和政策が株価支援材料となり、期末のハンセン指数は

24,900.89ポイントで取引を終えました。

このような状況のもと、当社グループは滬港通取引の国内投資家への取扱いを開始したほか、投資信託の販売等に注力する一方、コスト削減にも注力しましたが、株式取引が活況であった前連結会計年度からは委託手数料が減少したため、当連結会計年度の当社グループの営業収益は151億44百万円（前連結会計年度比94.4%）、経常利益は34億84百万円（前連結会計年度比97.1%）、当期純利益は29億37百万円（前連結会計年度比92.2%）となりました。

なお、当社グループの業績概況は以下のとおりであります。

① 受入手数料： 受入手数料の合計は115億73百万円（前連結会計年度比94.2%）になりました。科目別の概況は以下のとおりであります。

イ．委託手数料

当連結会計年度の東証一・二部の１日平均売買代金は２兆4,407億円（前連結会計年度比91.0%）になりました。当社の国内株式委託売買代金は１兆5,888億円（前連結会計年度比79.6%）、外国株式委託売買代金は626億円（前連結会計年度比71.6%）になりました。その結果、当社グループの株式委託手数料は49億97百万円（前連結会計年度比73.7%）になりました。

ロ．引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は株式の引受高の増加等により95百万円（前連結会計年度比118.3%）になりました。

ハ．募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

主に証券投資信託の販売手数料で構成される募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は株式投資信託の募集金額が1,784億円（前連結会計年度比119.4%）に増加したため44億71百万円（前連結会計年度比123.8%）になりました。

ニ．その他の受入手数料

証券投資信託の代行手数料が中心のその他の受入手数料は株式投資信託の預り資産の平均残高が2,238億円（前連結会計年度比118.6%）に増加したため17億89百万円（前連結会計年度比108.6%）になりました。

② トレーディング損益：　トレーディング損益は株券等が16億27百万円（前連結会計年度比132.3%）、債券等が４億97百万円（前連結会計年度比63.7%）、その他が９億10百万円（前連結会計年度比67.7%）で合計30億35百万円（前連結会計年度比90.5%）になりました。

③ 金融収支：　金融収益は信用取引収益の減少等により４億41百万円（前連結会計年度比90.6%）になりました。また、金融費用は信用取引費用の減少等により２億５百万円（前連結会計年度比98.5%）になりました。この結果、差引金融収支は２億35百万円（前連結会計年度比84.7%）になりました。

④ 販売費・一般管理費：　販売費・一般管理費は、取引関係費が17億４百万円（前連結会計年度比93.5%）、人件費が63億14百万円（前連結会計年度比95.1%）、不動産関係費が16億円（前連結会計年度比94.8%）、事務費が14億93百万円（前連結会計年度比98.6%）、減価償却費が６億35百万円（前連結会計年度比94.0%）等により合計で120億63百万円（前連結会計年度比95.4%）になりました。

⑤ 営業外損益：　営業外収益は６億47百万円（前連結会計年度比145.0%）、営業外費用は37百万円（前連結会計年度比91.3%）で差引損益は６億９百万円（前連結会計年度比150.5%）になりました。

⑥ 特別損益：　特別利益は投資有価証券売却益により10億59百万円（前連結会計年度比150.2%）、特別損失は減損損失70百万円、金融商品取引責任準備金繰入れ23百万円及び投資有価証券評価損17百万円により１億11百万円（前連結会計年度比262.2%）で差引損益は９億47百万円（前連結会計年度比143.0%）になりました。

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達

経常的な資金調達のみで増資等による資金調達は行いませんでした。

② 設備投資

制度改正対応のシステム開発等を中心に６億３百万円の設備投資を行いました。

③ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割

該当事項はありません。

④ 他の会社の事業の譲受け

該当事項はありません。

⑤ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

該当事項はありません。

(3) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区　　分	第 90 期 平成24年３月期	第 91 期 平成25年３月期	第 92 期 平成26年３月期	第 93 期 平成27年３月期 (当連結会計年度)
営業収益	13,388	12,902	16,031	15,144
純営業収益	13,178	12,720	15,822	14,938
経常利益	976	878	3,587	3,484
当期純利益	681	1,243	3,184	2,937
１株当たり当期純利益	7円79銭	14円29銭	36円67銭	34円75銭
総資産	72,839	83,828	97,278	97,864
純資産	33,350	37,372	40,394	43,245

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区　　分	第 90 期 平成24年３月期	第 91 期 平成25年３月期	第 92 期 平成26年３月期	第 93 期 平成27年３月期 (当事業年度)
営業収益	13,067	12,714	15,842	14,830
(うち受入手数料)	(6,733)	(7,931)	(12,012)	(11,367)
純営業収益	12,857	12,532	15,633	14,624
経常利益	906	916	3,644	3,507
当期純利益	620	1,263	3,229	2,950
１株当たり当期純利益	7円10銭	14円52銭	37円18銭	34円91銭
総資産	71,584	82,086	94,430	94,022
純資産	32,878	36,660	38,874	41,165

(4) 対処すべき課題

当社グループは、平成24年４月より中期経営計画（５か年計画）「Revolution-Next100th」をスタートし、「信頼」、「付加価値」、「得意分野」の経営理念のもと、支店のあるそれぞれの地域において、世代を超えて資産運用パートナーとして選ばれる「スーパー・リージョナル（地域密着型）・リテール証券会社」を目指しております。

本中期経営計画の主要課題として、他社との差別化による競争優位の確立および市況の変化に耐えうる収益構造への変革によるビジネスモデルの再構築を掲げております。

５か年計画の後期となる今期から残り２年間においては、特に当社のリテール営業力強化に注力してまいります。具体的には、主に以下の３つの重点課題を中心にそれぞれ施策を講じてまいります。

（重点課題と主要施策）

①収益モデル改革

…更なる預り資産の積上げと顧客基盤の拡大に向け、地域密着型営業の進展・少額投資非課税制度（NISA）をてことした新規開拓、募集商品の充実、中国株営業の拡充、インターネットチャネル改革　等

②コスト改革

…全部門での経費削減の継続、営業事務合理化・制度見直し等によるコスト削減

③人材育成改革

…お客さまのニーズにこたえるための業務知識・接客能力の向上を目指した教育制度の充実、次世代管理職層育成に向けた能力開発強化、新規採用枠の拡大　等

(5) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

① 株式業務

株式業務は、流通市場における委託売買業務、自己売買業務及び発行市場における引受け・売出し業務、募集・売出しの取扱業務から成り立っており、その主な内容は、次のとおりであります。

イ．委託売買業務

金融商品取引所及びそれ以外の市場（店頭市場）において、顧客の注文に従って売買を執行する業務

ロ．自己売買業務

当社が自己の計算において売買を行う業務

ハ．引受け・売出し業務

株式の募集・売出しにつき、売れ残りを引き取る条件で顧客に販売する業務

ニ．募集・売出しの取扱業務

株式の募集・売出しにつき、顧客に販売する業務

② 債券業務

債券業務は、流通市場における委託売買業務、自己売買業務及び発行市場における引受け・売出し業務、募集・売出しの取扱業務から成り立っております。

③ 投資信託業務

投資信託業務は、投資信託受益証券及び外国投資信託受益証券の募集・売出しの取扱業務ならびに売買業務から成り立っております。

④ デリバティブ取引業務

デリバティブ取引業務は、有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引及び外国市場証券先物取引の委託取引業務ならびに自己取引業務から成り立っております。

⑤ 保険業務

保険業法に基づく、保険契約の締結の代理または媒介に係る業務から成り立っております。

⑥ ベンチャー企業に対する業務

ベンチャー企業に対する投資業務及びコンサルティング業務から成り立っております。

(6) 主要拠点等

① 主要な営業拠点（平成27年３月31日現在）

イ．当　社

本　店　　東京都中央区八丁堀四丁目７番１号

支　店　　30店

区分	店舗数
第一ブロック	四谷支店など　5店
第二ブロック	松戸五香支店など　6店
第三ブロック	大阪支店など　6店
第四ブロック	広島支店など　7店
第五ブロック	山口支店など　6店

ロ．主要な子会社

東洋証券亜洲有限公司　　香港

東洋キャピタル株式会社　　東京都中央区八丁堀四丁目７番１号

② 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

イ．企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
725名	－

（注）　上記従業員数のほか、歩合外務員11名、証券貯蓄係１名、臨時職員４名、派遣社員１名が在籍しております。

ロ．当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
704名	－	41歳１月	15年５月

（注）　上記従業員数のほか、歩合外務員11名、証券貯蓄係１名、臨時職員４名、派遣社員１名が在籍しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	千香港ドル	%	
東洋証券亜洲有限公司	110,000	100	香港における証券業務全般
	百万円		
東洋キャピタル株式会社	480	100	ベンチャー企業に対する投資

(8) 主要な借入先及び借入額（平成27年３月31日現在）

借入先	借入残高
	百万円
株式会社みずほ銀行	2,100
株式会社広島銀行	1,200
株式会社山口銀行	500
三井住友信託銀行株式会社	500
日本証券金融株式会社	6,611

(9) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまに対する利益の還元を経営上重要な施策の１つとして位置付けております。

利益配分にあたっては、経営基盤の確立のための内部留保の充実に配慮し毎期の業績を反映しつつ、株主資本と収益環境の状況を総合的に勘案し、年１回の取締役会決議による剰余金の配当や機動的な自己株式の取得により株主のみなさまに利益の還元を実施することを基本方針としております。

剰余金の配当については、配当性向年間約30％を目安としつつ、安定性にも配慮し分配可能額に占める割合を指標としております。なお、分配可能額に占める割合は、収益環境と株主資本の状況を総合的に勘案し、適宜見直してまいります。

上記方針のもと、平成27年３月期の期末配当につきましては、前期と同額の１株当たり12円を予定しております。また、平成26年11月から12月にかけては総合的な株主還元及び資本効率の向上を図るため、1,852,000株の自己株式の取得を実施しております。

引き続き全社を挙げて業績の向上に邁進し、株主のみなさまへより多くの利益の還元ができるよう努力してまいります。

２．株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　316,000,000株

(2) 発行済株式の総数　87,355,253株（うち自己株式 4,017,864株）

(3) 株主数　9,149名

(4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本電子計算株式会社	6,860	8.2
住友生命保険相互会社	5,449	6.5
株式会社広島銀行	3,120	3.7
水戸証券株式会社	3,083	3.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,522	1.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,506	1.8
ＣＢＮＹ－ＧＯＶＥＲＮＭＥＮＴ　ＯＦ　ＮＯＲＷＡＹ	1,455	1.7
東京海上日動火災保険株式会社	1,300	1.5
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	1,090	1.3
東洋証券従業員持株会	1,083	1.2

（注）１．当社は自己株式として4,017千株を保有しておりますが、上記の上位10名の株主から除外しております。

２．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

３．新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

取締役会決議日	保有人数及び区分ごとの保有個数	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数	新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の権利行使期間
平成21年７月28日	当社取締役 ６名 144個 当社監査役 ２名 47個 合計 ８名 191個	当社普通株式	191,000株	１株につき１円	平成21年７月30日から 平成51年７月29日まで
平成22年７月28日	当社取締役 ６名 189個 当社監査役 ２名 59個 合計 ８名 248個	当社普通株式	248,000株	１株につき１円	平成22年７月30日から 平成52年７月29日まで
平成23年７月28日	当社取締役 ７名 391個 当社監査役 ２名 90個 合計 ９名 481個	当社普通株式	481,000株	１株につき１円	平成23年７月30日から 平成53年７月29日まで
平成24年７月27日	当社取締役 ７名 311個 当社監査役 ２名 83個 合計 ９名 394個	当社普通株式	394,000株	１株につき１円	平成24年７月31日から 平成54年７月30日まで
平成25年７月26日	当社取締役 ７名 122個 当社監査役 ２名 31個 合計 ９名 153個	当社普通株式	153,000株	１株につき１円	平成25年７月30日から 平成55年７月29日まで
平成26年７月30日	当社取締役 ８名 178個 当社監査役 ４名 35個 合計 12名 213個	当社普通株式	213,000株	１株につき１円	平成26年８月１日から 平成56年７月31日まで

(2) 当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項

取締役会決議日	交付人数及び区分ごとの交付個数	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数	新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の権利行使期間
平成26年７月30日	当社使用人 ９名 107個	当社普通株式	107,000株	１株につき１円	平成26年８月１日から 平成56年７月31日まで

（注）上記使用人数には当社の役員を兼ねている者は含まれておりません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役会長（代表取締役）	篠田哲志	監査部担当	
取締役社長（代表取締役）	大畠勝彰		
専務取締役	半場裕章	経営企画部担当兼情報本部管掌	
常務取締役	楽原理哲	営業本部長兼法人本部・営業企画部管掌	
取締役	石原吉彦	証券本部・人事研修部・総務部管掌	
取締役	縄田正人	内部管理本部長	
取締役	鈴木眞人	業務管理本部長兼ホームトレード部担当	
取締役	小林裕紀子（公認会計士・税理士登録名藤川裕紀子）		
常勤監査役	西村充市		
常勤監査役	谷口斎		
監査役	細田信行		
監査役	髙橋斎		

（注）１．取締役小林裕紀子氏は、社外取締役であります。

２．常勤監査役西村充市氏、監査役細田信行氏及び監査役髙橋斎氏は、社外監査役であります。

３．取締役小林裕紀子氏、常勤監査役西村充市氏、監査役細田信行氏及び監査役髙橋斎氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に定める独立役員であります。

４．常勤監査役西村充市氏及び監査役髙橋斎氏は、長年にわたり、金融機関に在籍した経歴を持つ等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

常勤監査役谷口斎氏は、当社の経理財務部門の実務に長年携わり、さらに経理財務部門の部長及び担当役員を経験する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役細田信行氏は、事業会社の経営者としての長年の豊富な経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5．平成26年６月27日開催の定時株主総会において、鈴木眞人氏及び小林裕紀子氏が取締役に選任され就任いたしました。

6．平成26年６月27日開催の定時株主総会終結をもって、取締役谷口斎氏は任期満了により退任し、同日監査役に選任され就任いたしました。

7．平成26年６月27日開催の定時株主総会終結をもって、監査役濱川光洋氏は任期満了により退任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役、監査役ごとの報酬等の総額

区　　分	当事業年度に係る報酬等の額	
	支給人員（名）	支給額（百万円）
取締役	9	223
（うち社外役員）	(1)	(2)
監査役	5	55
（うち社外役員）	(3)	(31)
計	13	278
（うち社外役員）	(4)	(34)

（注）１．定時株主総会の決議による取締役報酬額は年額４億20百万円以内（平成18年６月29日定時株主総会決議。ただし、使用人分給与は含まれない）、監査役報酬額は年額90百万円以内（平成18年６月29日定時株主総会決議）であります。

２．上記の当事業年度に係る報酬等の額のほか、使用人兼務役員に対する使用人給与相当額（賞与を含む）として27百万円を支給しております。

３．上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。

・当事業年度に係る役員賞与引当金の繰入額（取締役45百万円、監査役４百万円）

・当事業年度に係るストック・オプションとしての新株予約権の付与（平成26年７月30日開催の取締役会決議）による報酬額（取締役41百万円、監査役８百万円）

４．谷口斎氏は、平成26年６月27日開催の定時株主総会終結の時までは取締役として、それ以後は監査役として、報酬を受けております。なお、上記表中、同氏を取締役及び監査役それぞれの支給人員に含めておりますが、合計欄では同氏を１名として計算しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等の兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

② 他の法人等の社外役員等の兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

③ 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

④ 各社外役員の主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役	小林裕紀子	取締役会への出席状況：開催数12回　出席数12回（出席率100.0%） 他に経営会議に出席し、取締役会、経営会議では、公認会計士及び金融監督庁等の実務経験の観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
常勤監査役	西村充市	取締役会への出席状況：開催数16回　出席数16回（出席率100.0%） 監査役会への出席状況：開催数14回　出席数14回（出席率100.0%） 他に経営会議、執行役員会に出席し、取締役会、経営会議、執行役員会では、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。また、監査役会では、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	細田信行	取締役会への出席状況：開催数16回　出席数15回（出席率93.7%） 監査役会への出席状況：開催数14回　出席数14回（出席率100.0%） 取締役会では、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査役会では、監査結果について意見交換を行っております。
監査役	髙橋　斎	取締役会への出席状況：開催数16回　出席数15回（出席率93.7%） 監査役会への出席状況：開催数14回　出席数14回（出席率100.0%） 取締役会では、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査役会では、監査結果について意見交換を行っております。

（注）1．取締役会開催数に、書面決議（４回）は含まれておりません。

2．取締役小林裕紀子氏の取締役会への出席状況につきましては、平成26年６月27日の就任後に開催されたものとなります。

⑤ 責任限定契約に関する事項

当社と会社法第423条第１項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

５．会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該事業年度中に辞任した、または解任された会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

(3) 現在の業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

(4) 過去２年間の業務停止処分に関する事項のうち、会社が事業報告の内容とすべきと判断した事項

該当事項はありません。

(5) 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

(6) 会計監査人に対する報酬等の額

①	当社が支払うべき会計監査人の報酬等の額	37百万円
②	公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）の内容 顧客資産の分別管理に関する検証業務	２百万円
③	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

２．当社の子会社である東洋証券亜洲有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(7) 解任または不再任の決定方針

当社は、会計監査人が継続してその職責を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合、その他必要な場合には、解任または不再任に関する手続きをする方針です。

６．業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 法令等の遵守（以下「コンプライアンス」という。）を経営の最重要課題の一つとして位置づける。

② 取締役及び使用人の基本的な行動規範として、「綱領」、「経営理念」、「倫理方針」及び「行動指針」を定めるほか、コンプライアンス体制及び業務に係る社内規程等を整備し、必要な教育を行う。

③ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制整備に資するため、コンプライアンス委員会を設置し、活動内容を取締役会及び監査役会に定期的に報告する。

④ コンプライアンスに係る内部通報制度を整備し、自由に通報や相談ができる仕組みを構築する。

⑤ 使用人の法令及び定款等違反行為の処分については、公正委員会の具申を経て、経営会議で決定する。

⑥ 監査部（監査部リスク管理室を含まない。以下同じ。）及び検査部は、各部室店の日常的な活動状況の監査を実施する。

⑦ 監査部、監査部リスク管理室、営業考査部及び検査部は、平素より連携し、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無を調査し、改善策を検討する。

⑧ 「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力との関係を遮断するための体制を整備する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係わる情報については、「文書管理規程」及び「情報管理基本規程」等を定め、適切に保存及び管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 損失の危険の管理（以下「リスク管理」という。）を経営の最重要課題の一つとして位置づける。

② 「リスク管理規則」においてリスク管理を体系的に定め、あらかじめ具体的なリスクを想定及び分類し、個々のリスクにつき特定、計測、コントロール及びモニタリングを行う。

③ リスク管理に関する統括部署として、監査部リスク管理室を設置し、リスク管理の充実に努め、リスク管理に関する事項を取締役会及び監査役会に定期的に報告する。

④ 総務部は、「事業継続計画（BCP）マニュアル」を定め、有事の際の迅速かつ適切な意思決定・指揮命令体制及び情報伝達体制を整備する。

⑤　監査部は、リスク管理の状況を定期的に監査し、その状況を取締役会及び監査役会に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①　執行役員制度をとることにより、業務執行権限を執行役員に委譲して執行責任を明確にし、経営の効率化を図り、取締役の監督機能を強化する。

②　取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。

③　取締役会の定める基本方針に基づいて、重要事項に関し協議上申するため、経営会議を設置する。経営会議は、原則毎月２回開催する。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

①　「綱領」、「倫理方針」、「利益相反管理方針」及び「反社会的勢力に対する基本方針」を共有化し、コンプライアンスや情報セキュリティーなどの理念の統一を図る。

②　「関係会社の管理に関する規程」等を定め、経営企画部が子会社の事業の総括的な管理を行う。

③　当社の経理部門から、重要な子会社の取締役または監査役を選任し、会計の状況を監督する。

④　グループ内通報制度を設置し、グループ内の取締役及び使用人から監査部への通報を可能とする。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

①　監査役の職務を補助すべき使用人（以下「職務補助者」という。）は、監査部に属する使用人とする。

②　取締役は、職務補助者がその職務を遂行するうえで不当な制約を受けることがないよう配慮する。

③　職務補助者の人事異動、人事評価及び懲戒処分には、監査役会の同意を得る。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

①　監査役が、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか経営会議等の重要な会議に出席できる体制を整備し、また、取締役及び使用人は重要な議事録、内部監査の報告書及び稟議書等を監査役に回付する。

② 取締役及び使用人は、必要に応じ定期的または適宜監査役会に出席し、監査役より要請のある事項について報告する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
① 取締役は、監査役の職務の執行のための必要な体制の整備に努める。
② 監査役会は、取締役社長及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

(9) 財務報告の適正を確保するための体制
① 財務諸表の作成にあたり、業務分担と責任部署を明確化する。
② 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財務諸表を作成する。
③ 財務諸表等の適正性を確認するため、情報開示委員会を設置する。
④ 情報開示委員会は、財務諸表等が適正に作成されているかを確認し、その結果を取締役会に報告する。
⑤ 取締役及び監査役は、会計監査人による財務諸表等の記載内容に関する指摘事項を確認する。

7．株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

（注） 本事業報告中の記載金額（または数値）は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**79,830**	**流動負債**	**51,723**
現金・預金	28,165	信用取引負債	8,449
預託金	23,050	信用取引借入金	6,518
トレーディング商品	1,829	信用取引貸証券受入金	1,931
商品有価証券等	1,817	預り金	20,986
デリバティブ取引	12	受入保証金	3,248
約定見返勘定	11	短期借入金	16,150
信用取引資産	19,846	１年内返済予定の長期借入金	300
信用取引貸付金	18,898	リース債務	5
信用取引借証券担保金	948	未払法人税等	1,020
立替金	4,458	繰延税金負債	102
短期差入保証金	1,002	賞与引当金	662
短期貸付金	51	役員賞与引当金	50
未収収益	593	その他の流動負債	747
その他の商品	362	**固定負債**	**2,721**
繰延税金資産	323	リース債務	5
その他の流動資産	141	繰延税金負債	2,368
貸倒引当金	△3	役員退職慰労引当金	4
固定資産	**18,034**	資産除去債務	177
有形固定資産	1,027	その他の固定負債	167
建物	418	**特別法上の準備金**	**173**
器具備品	238	金融商品取引責任準備金（金融商品取引法第46条の５）	173
土地	360	**負債合計**	**54,619**
リース資産	9	（純資産の部）	
無形固定資産	1,627	**株主資本**	**37,413**
ソフトウエア	1,517	資本金	13,494
その他	110	資本剰余金	9,650
投資その他の資産	15,379	利益剰余金	15,517
投資有価証券	11,791	自己株式	△1,248
その他の関係会社有価証券	1	**その他の包括利益累計額**	**5,503**
長期差入保証金	2,218	その他有価証券評価差額金	4,875
退職給付に係る資産	1,095	為替換算調整勘定	△262
繰延税金資産	24	退職給付に係る調整累計額	889
その他	442	**新株予約権**	**327**
貸倒引当金	△192	**純資産合計**	**43,245**
資産合計	**97,864**	**負債・純資産合計**	**97,864**

連結損益計算書（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		**15,144**
受入手数料	11,573	
トレーディング損益	3,035	
金融収益	441	
その他の営業収益	94	
金融費用		**205**
純営業収益		**14,938**
販売費・一般管理費		**12,063**
取引関係費	1,704	
人件費	6,314	
不動産関係費	1,600	
事務費	1,493	
減価償却費	635	
租税公課	134	
貸倒引当金繰入れ	3	
その他	178	
営業利益		**2,875**
営業外収益		**647**
営業外費用		**37**
経常利益		**3,484**
特別利益		**1,059**
投資有価証券売却益	1,059	
特別損失		**111**
投資有価証券評価損	17	
減損損失	70	
金融商品取引責任準備金繰入れ	23	
税金等調整前当期純利益		**4,432**
法人税、住民税及び事業税		**1,523**
法人税等調整額		**△28**
少数株主損益調整前当期純利益		**2,937**
少数株主利益		**－**
当期純利益		**2,937**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	13,494	9,650	15,327	△1,871	36,600
会計方針の変更による累積的影響額			△465		△465
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	13,494	9,650	14,861	△1,871	36,134
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△1,021		△1,021
当期純利益			2,937		2,937
自己株式の処分			△17	33	16
自己株式の消却			△1,243	1,243	－
自己株式の取得				△653	△653
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	－	656	623	1,279
当連結会計年度期末残高	13,494	9,650	15,517	△1,248	37,413

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	3,423	△585	682	3,520	273	40,394
会計方針の変更による累積的影響額						△465
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	3,423	△585	682	3,520	273	39,928
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△1,021
当期純利益						2,937
自己株式の処分						16
自己株式の消却						－
自己株式の取得						△653
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	1,452	323	207	1,982	54	2,037
当連結会計年度変動額合計	1,452	323	207	1,982	54	3,316
当連結会計年度期末残高	4,875	△262	889	5,503	327	43,245

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月11日

東洋証券株式会社
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小澤陽一　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　熊木幸雄　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　奥村始史　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、東洋証券株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋証券株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**75,005**	**流動負債**	**50,173**
現金・預金	25,179	信用取引負債	8,449
預託金	21,651	信用取引借入金	6,518
トレーディング商品	1,829	信用取引貸証券受入金	1,931
商品有価証券等	1,817	預り金	19,587
デリバティブ取引	12	受入保証金	3,248
約定見返勘定	10	短期借入金	16,150
信用取引資産	19,830	１年内返済予定の長期借入金	300
信用取引貸付金	18,882	リース債務	5
信用取引借証券担保金	948	未払法人税等	995
立替金	4,418	賞与引当金	656
短期差入保証金	1,002	役員賞与引当金	50
短期貸付金	51	その他の流動負債	731
未収収益	588	**固定負債**	**2,510**
繰延税金資産	323	リース債務	5
その他の流動資産	124	繰延税金負債	1,943
貸倒引当金	△3	退職給付引当金	219
固定資産	**19,017**	資産除去債務	175
有形固定資産	1,026	その他の固定負債	166
建物	417	**特別法上の準備金**	**173**
器具備品	238	金融商品取引責任準備金（金融商品取引法第46条の５）	173
土地	360	**負債合計**	**52,857**
リース資産	9	（純資産の部）	
無形固定資産	1,589	**株主資本**	**36,195**
ソフトウエア	1,498	資本金	13,494
その他	90	資本剰余金	9,650
投資その他の資産	16,401	資本準備金	9,650
投資有価証券	11,882	利益剰余金	14,298
関係会社株式	2,086	その他利益剰余金	14,298
その他の関係会社有価証券	0	別途積立金	9,000
関係会社長期貸付金	479	繰越利益剰余金	5,298
長期差入保証金	2,182	自己株式	△1,248
その他	442	**評価・換算差額等**	**4,641**
貸倒引当金	△671	その他有価証券評価差額金	4,641
		新株予約権	**327**
		純資産合計	**41,165**
資産合計	**94,022**	**負債・純資産合計**	**94,022**

損益計算書（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		**14,830**
受入手数料	11,367	
トレーディング損益	3,035	
金融収益	427	
金融費用		**205**
純営業収益		**14,624**
販売費・一般管理費		**11,751**
取引関係費	1,630	
人件費	6,145	
不動産関係費	1,540	
事務費	1,500	
減価償却費	628	
租税公課	130	
貸倒引当金繰入れ	3	
その他	172	
営業利益		**2,872**
営業外収益		**664**
営業外費用		**30**
経常利益		**3,507**
特別利益		**1,057**
投資有価証券売却益	1,057	
特別損失		**122**
投資有価証券評価損	17	
減損損失	70	
貸倒引当金繰入額	11	
金融商品取引責任準備金繰入れ	23	
税引前当期純利益		**4,441**
法人税、住民税及び事業税		**1,496**
法人税等調整額		**△5**
当期純利益		**2,950**

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当事業年度期首残高	13,494	9,650	9,650	9,000	5,095	14,095	△1,871	35,368
会計方針の変更による累積的影響額					△465	△465		△465
会計方針の変更を反映した当事業年度期首残高	13,494	9,650	9,650	9,000	4,629	13,629	△1,871	34,902
当期変動額								
剰余金の配当					△1,021	△1,021		△1,021
当期純利益					2,950	2,950		2,950
自己株式の処分					△17	△17	33	16
自己株式の消却					△1,243	△1,243	1,243	－
自己株式の取得							△653	△653
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	669	669	623	1,292
当事業年度期末残高	13,494	9,650	9,650	9,000	5,298	14,298	△1,248	36,195

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当事業年度期首残高	3,232	3,232	273	38,874
会計方針の変更による累積的影響額				△465
会計方針の変更を反映した当事業年度期首残高	3,232	3,232	273	38,408
当期変動額				
剰余金の配当				△1,021
当期純利益				2,950
自己株式の処分				16
自己株式の消却				－
自己株式の取得				△653
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,409	1,409	54	1,464
当期変動額合計	1,409	1,409	54	2,756
当事業年度期末残高	4,641	4,641	327	41,165

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月11日

東洋証券株式会社
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小澤陽一　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　熊木幸雄　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　奥村始史　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、東洋証券株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な支店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第１００条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第１３１条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月15日

東洋証券株式会社　監査役会

常勤監査役　谷口　斎　㊞

常勤監査役(社外監査役)　西村充市　㊞

監　査　役(社外監査役)　細田信行　㊞

監　査　役(社外監査役)　髙橋　斎　㊞

以　上

第93回　株主総会会場ご案内図

会 場

東京都中央区八丁堀四丁目７番１号　当社本店　４階会議室
電話03（5117）1040（代表）

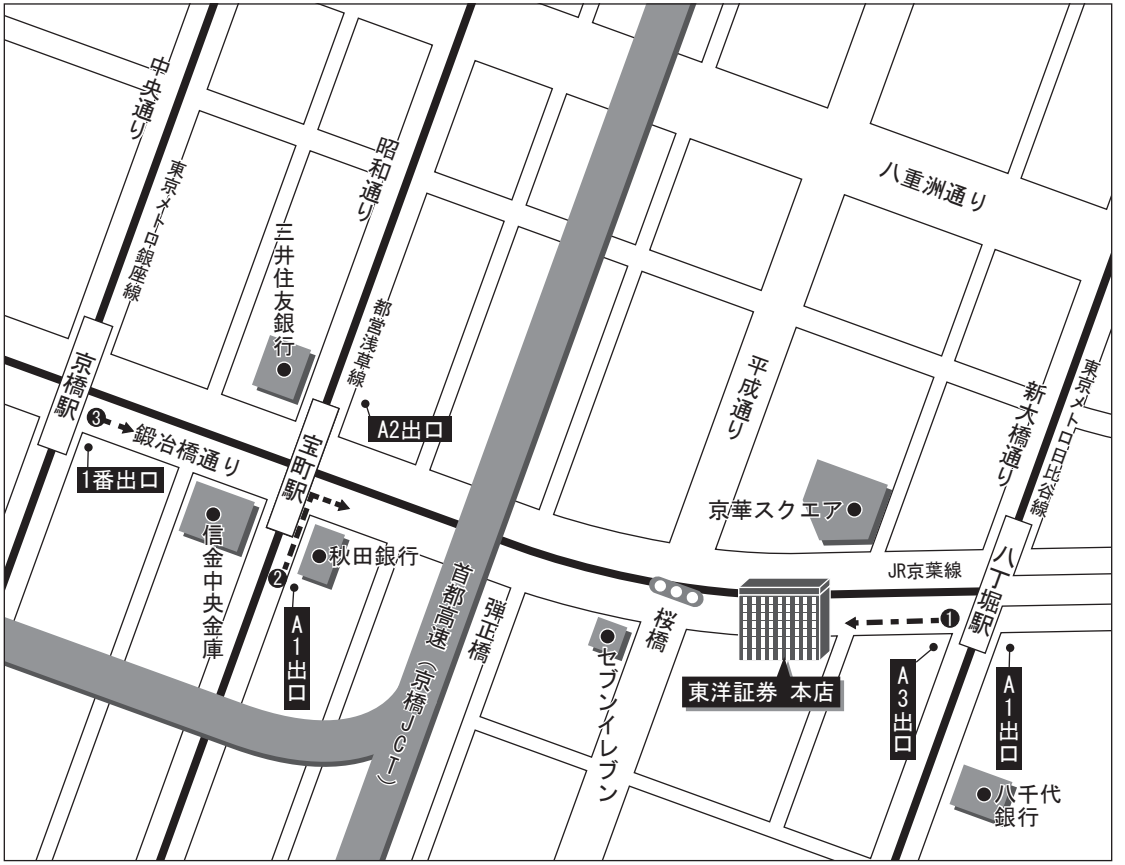

交通のご案内

❶東京メトロ日比谷線・JR京葉線「**八丁堀駅**」　A3出口　徒歩１分
❷都営浅草線「**宝町駅**」　A1出口　徒歩５分
❸東京メトロ銀座線「**京橋駅**」　１番出口　徒歩８分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申しあげます。